

# 「平成 26 年度 歌志内市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書」 社会教育委員からの意見（外部の知見活用）

- 教育委員会は、事務の管理・執行状況についての点検・評価報告書を作成するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 2 項に基づき、客観性を確保する観点から教育委員会以外の視点から意見をいただくため、意見交換会を実施しています。
- 意見をいただく方は、教育に対する専門的知見を有している社会教育委員 3 名としています。

## 1. 会議開催状況

【会議開催日】 平成 27 年 12 月 9 日（水）午後 5 時 55 分から 7 時 25 分

### ○ 点検・評価報告書の説明、委員間の意見交換（資料事前配布）

教育委員会が実施した点検・評価結果について説明を行い、報告書（第 1 章・第 2 章）及び各種取り組み等に関する意見交換を行いました。

### ○ 意見まとめ

各委員の意見をもとに、教育委員会点検・評価結果に対する意見結果をまとめました。

## 2. 意見結果

### （1）全体について

法律に基づくものとして、歌志内市教育委員会の活動に関し、第 1 章で「教育委員会の活動状況」、第 2 章で「教育の推進及び振興に関する事業」の点検・評価を行っており、全体的に適切に実施していると判断します。なお、引き続き点検・評価を行い、施策の効果の検証と改善を図りながら、市民に対し教育行政の取り組みを広く PR することを望みます。

### （2）第 1 章 教育委員会の活動状況の点検・評価結果について

地域が深刻な過疎化・少子高齢化といった問題を抱える中、また、教育の政治的中立性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化や首長との連携強化を図る新教育委員会制度を 2015 年度に迎え、首長との総合教育会議が設置されるなど、教育委員会自体に関しても大きな変革が求められています。教育委員会の会議、活動の状況については、改正地方教育行政法に基づく案件を中心としながら、例年のない本数の規則等の制定や改正の整備を行い、その基盤づくりに取り組まれています。しかし、深刻な少子化が続く現状に対し、教育環境を低下させないため、地域社会との連携をより一層深めることが大切と考えます。

### （3）第 2 章 教育の推進及び振興に関する事業の評価について

第 5 次歌志内市基本構想や教育行政執行方針をもとに目標を設定し、取り組み状況や自己評価、課題等が記述されており、特に、資料も適切に整理されていると考えます。なお、各種の事業に取り組み実施しているにも関わらず、PR 不足のせいか市民にはあまり知られていないように思われますので、外部への周知を積極的に取り組むことを期待します。

#### (4) 個別意見

さらなる教育環境の充実のため、次のとおり意見を述べます。

◎ 一人ひとりに寄り添う教育の充実について

深刻な少子化により、年々、幼児を含め児童生徒数が減少し、その教育環境を危惧するところであるが、逆に小さなマチで少ない児童生徒数だからこそ、都市部にはできない教育環境を作っていくことが大事ではないかと思えます。

◎ 市民体育館の施設の維持管理について

市民体育館が建設され、40年以上が経過し、外観を含め老朽化が目立つところであるが、屋内でしかできないスポーツもあり、利用者数もそれなりにある。ただ単に老朽化により施設が維持できないとの理由で、地元には体育館が無くなるようなことになれば、マチのイメージの問題にもつながる。そのようなことがないよう、しっかりとした施設の維持に努めていただきたい。体育館は単にスポーツを親しむ場所だけではなく、有事の場合には避難場所になるなど防災施設としての貴重な役割も占めていると思うので、常日頃から施設の機能低下にならないよう維持管理に努めていただきたい。

◎ 小学生に対するスポーツ活動について

少子化により児童生徒数が減少している中、中学校の部活動においては、バレー、ソフトテニス、卓球部は管内大会で優秀な成績を収め、全空知大会や全道大会へと出場している。中学校から始めてそれらのスポーツ種目に取り組み、立派な成績を収めていることは非常に嬉しい限りであり、歌志内っ子の潜在能力を感じます。

しかし、子どもの数の減少に伴い、以前あった少年野球チームが無くなるなど、特に、小学生がスポーツに接する機会や活動の場が少ないように思われます。せっかく、中学生になってから取り組んだ種目でも一定の成果が出ていることから、小学生からそれらのスポーツに対する機会ができれば、より成績も上がり、大きな目標を持って子ども達が育つことは大切であるので、小学生から中学生へバトンを渡せるような活動機会の提供が必要と考えます。

#### (5) その他

前述の個別意見のほか、次の点に配慮されますよう申し添えます。

- 学校支援地域本部事業として、幼小中における草刈等の支援作業を例年実施しているところであるが、ただ単に草刈だけが必要であるか否かを含め、学校側が草刈以外にも支援してもらいたいものがあるかも知れない。また、支援員にも色々な特技などをもたれた方もいるので、学校側の草刈以外の要望などがあれば、支援員のボランティアの幅も増えると思われる。できるものとはできないものはあるが、年度当初から教育委員会がその調整役になってもらうことで、更にこの事業が有意義な活動につながると考える。